

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公開番号】特開2016-69960(P2016-69960A)

【公開日】平成28年5月9日(2016.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-027

【出願番号】特願2014-201305(P2014-201305)

【国際特許分類】

E 02 F	9/00	(2006.01)
B 60 K	13/02	(2006.01)
B 60 K	13/04	(2006.01)
F 02 B	77/13	(2006.01)
F 01 P	11/10	(2006.01)
F 01 P	5/06	(2006.01)

【F I】

E 02 F	9/00	N
B 60 K	13/02	A
B 60 K	13/04	B
F 02 B	77/13	M
F 02 B	77/13	R
F 01 P	11/10	K
F 01 P	5/06	5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月2日(2016.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持構造体をなし前側に作業装置が取付けられた車体フレームと、
 該車体フレームの後側に設けられたカウンタウエイトと、
 該カウンタウエイトの前側に位置して前記車体フレーム上に左、右方向に延びる横置き
 状態に設けられたエンジンと、
 該エンジンの長さ方向の一方に設けられた油圧ポンプと、
 前記エンジンの長さ方向の他方に位置して前記車体フレーム上に設けられた熱交換装置
 と、

左、右の側面板および該各側面板の上端に配置され前記エンジンを含む搭載機器に対し
 メンテナンスを行うための開口部を有する上面板からなる建屋カバーと、

該建屋カバーの開口部を閉塞するために該開口部を取囲む周面板および該周面板の上端
 位置に設けられた天面板からなるエンジンカバーとを備えてなる建設機械において、

前記エンジンカバーの周面板には、下方から上方に向けて内向きに傾いた傾斜面部が設
 けられており、

前記周面板の傾斜面部には、上、下方向に並んだ複数個の開口からなる通気口が設けら
 れてあり、

前記傾斜面部の内側面で前記通気口と対向する位置には、前記複数個の開口を取囲んで
 雨水・塵埃排出ボックスが設けられており、

前記雨水・塵埃排出ボックスには、前記複数個の開口の上部位置と対面し前記エンジンカバーの内部と外部との間で空気を流通させる内部通気口が設けられると共に、前記複数個の開口の下部位置と対面し前記通気口から該雨水・塵埃排出ボックス内に侵入した雨水、塵埃を前記下部位置にある前記開口から外部に排出するように案内する排出案内面が設けられる構成としたことを特徴とする建設機械。

【請求項2】

前記雨水・塵埃排出ボックスは、上側に位置して前記内部通気口が設けられた垂直面と、該垂直面の下端から前記下部位置にある前記開口に向けて下方に傾斜した前記排出案内面とを備えてなる請求項1に記載の建設機械。

【請求項3】

前記雨水・塵埃排出ボックスには、前記内部通気口を覆う位置に網状部材が設けられ、該網状部材によって前記内部通気口からの土砂の侵入を規制する構成としてなる請求項1または2に記載の建設機械。

【請求項4】

前記通気口の前記各開口は、左、右方向に長尺な横長開口として形成されており、前記通気口は、前記横長開口が上、下方向に多段に並べられて形成される請求項1、2または3に記載の建設機械。

【請求項5】

前記油圧ポンプの上方には、前記エンジンから排出された排気ガスを処理する排気ガス後処理装置を備え、

前記エンジンカバーは、前記エンジンと前記排気ガス後処理装置を覆うものである請求項1、2、3または4に記載の建設機械。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した課題を解決するために、本発明が採用する構成の特徴は、前記エンジンカバーの周面板には、下方から上方に向けて内向きに傾いた傾斜面部が設けられており、前記周面板の傾斜面部には、上、下方向に並んだ複数個の開口からなる通気口が設けられており、前記傾斜面部の内側面で前記通気口と対向する位置には、前記複数個の開口を取囲んで雨水・塵埃排出ボックスが設けられており、前記雨水・塵埃排出ボックスには、前記複数個の開口の上部位置と対面し前記エンジンカバーの内部と外部との間で空気を流通させる内部通気口が設けられると共に、前記複数個の開口の下部位置と対面し前記通気口から該雨水・塵埃排出ボックス内に侵入した雨水、塵埃を前記下部位置にある前記開口から外部に排出するように案内する排出案内面が設けられる構成としたことにある。